

別 紙

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率について

(単位：％)

項 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比 率	—	—	8. 3	—

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については実質収支が黒字であるため、将来負担比率については充当可能財源等が将来負担額を超えるため該当しない。

(参考)

(単位：％)

早期健全化基準	1 2. 3 6	1 7. 3 6	2 5. 0	3 5 0. 0
財 政 再 生 基 準	2 0. 0 0	3 0. 0 0	3 5. 0	